

契約担当官
航空自衛隊新潟救難隊
会計班長 井上 直人

公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

品名(件名)	納地(履行場所)	納期(履行期間)
定期健康診断 外	航空自衛隊新潟分屯基地 及び契約相手方施設	契約締結日～令和7年3月31日

2 入札方式：一般競争入札

3 入札日時：令和6年4月25日(木) 10時30分

4 入札場所：航空自衛隊 新潟救難隊 幹部食堂

5 入札説明会：有 (無)

6 入札参加資格：(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者

(2) 全省庁統一資格「役務の提供等」のA、B、C又はDに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にあるものであって当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について契約を行おうとする者でないこと。

(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

7 保証金：(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額(見積もる金額の100分の5以上)を徴収する。)

8 入札の無効：第6項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9 契約方法：単価契約

10 入札方法：(1) 総額決定(予定数量×単価の総合計)

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 契約書の作成：(有) 無

12 適用する契約条項：航空自衛隊標準契約条項委託契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)の関係条項による。

13 契約条項を示す場所：航空自衛隊新潟救難隊会計班事務室及び新潟分屯基地ホームページ

14 その他：(1) 代理者の入札参加は、委任状を持参するものとする。

(2) 郵送による入札の場合は、令和6年4月24日(水)までに必着のこと。

(3) 入札参加希望者は、入札日前日までにその旨を(4)の連絡先まで通知するとともに、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること(FAX可)。

(4) 本書記載事項の詳細については、会計班担当者まで照会されたい。

航空自衛隊新潟救難隊会計班 担当者：高倉(たかくら)

電話番号：(代表)025-273-9211(内線)272

FAX番号：025-273-9212

(5) 仕様書記載事項に係る質問等については、要求元担当者に照会されたい。

航空自衛隊新潟救難隊 衛生係 担当者：長尾(ながお)(内線209)

入 札 書

貴通知・公告に対して「入札及び契約心得」「契約条項」等を承諾の上提出します。

令和 6 年 4 月 25 日

契約担当官
航空自衛隊新潟救難隊
会計班長 井上 直人 殿

住所、会社名、代表者名

納期（履行期間）	契約締結日～ 令和7年3月31日	納地（履行場所）			航空自衛隊新潟分屯基地 及び契約相手方施設	
品名（件名）	規 格	単位	予定 数量	単 価	金 額	備 考
定期健康診断	仕様書のとおり Aコース 実施場所:航空自衛隊新潟 分屯基地	人	130			
定期健康診断	仕様書のとおり Aコース 実施場所:契約相手方施設	人	10			
定期健康診断	仕様書のとおり Bコース 実施場所:航空自衛隊新潟 分屯基地	人	50			
定期健康診断	仕様書のとおり Bコース 実施場所:契約相手方施設	人	5			
内科的診察	仕様書のとおり	件	15			
胸部X線撮影デジタル撮影	仕様書のとおり	件	5			
胃部X線(バリウム)	仕様書のとおり	件	10			
胃部X線(バリウム)(集団検 診)	仕様書のとおり	件	30			
子宮がん検診	仕様書のとおり	件	9			
入札金額(税抜)	¥					

代理人氏名

委任状

令和6年4月25日

契約担当官
航空自衛隊新潟救難隊
会計班長 井上 直人 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

次の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

代理人氏名

記

- | | |
|-----------|------------|
| 1 委 任 事 項 | 入札に関する一切の件 |
| 2 年 月 日 | 令和6年4月25日 |
| 3 件 名 | 定期健康診断 外 |

以 上

市場価格調査書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊新潟救難隊
会計班長 井上 直人 殿

住所、会社名、代表者名

納期（履行期間）	契約締結日～ 令和7年3月31日	納地（履行場所）			航空自衛隊新潟分屯基地 及び契約相手方施設	
品名（件名）	規格	単位	予定 数量	単価	金額	備考
定期健康診断	仕様書のとおり Aコース 実施場所:航空自衛隊新潟 分屯基地	人	130			
定期健康診断	仕様書のとおり Aコース 実施場所:契約相手方施設	人	10			
定期健康診断	仕様書のとおり Bコース 実施場所:航空自衛隊新潟 分屯基地	人	50			
定期健康診断	仕様書のとおり Bコース 実施場所:契約相手方施設	人	5			
内科的診察	仕様書のとおり	件	15			
胸部X線撮影デジタル撮影	仕様書のとおり	件	5			
胃部X線(バリウム)	仕様書のとおり	件	10			
胃部X線(バリウム)(集団検 診)	仕様書のとおり	件	30			
子宮がん検診	仕様書のとおり	件	9			
見積金額(税抜)	¥					

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	定期健康診断	新潟LPS-X99211-3	
		作成	平成28年 5月26日
		承認	平成28年 5月26日
		改正	令和 2年 4月28日
		改正	令和 4年 4月11日
		改正	令和 5年 4月10日
		作成部隊等名	新潟救難隊

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新潟分屯基地が実施する定期健康診断について適用する。

(2) 履行場所

航空自衛隊新潟分屯基地又は契約相手方施設（新潟市内に限る。）とする。

2 実施項目

別紙のとおり

3 実施要領

(1) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施する。

(2) 実施日、実施項目、実施人数は契約担当官との調整によるものとする。

(3) 履行場所については官側との調整によるものとする。

(4) 契約相手方は、検査ごとに受検者に対し適切な説明をするものとする。

(5) 検査の際、体調不良を訴える等の異常事態が発生した場合は、速やかに契約相手方が対処し、検査官に対し報告するものとする。

(6) 契約相手方は、検査に使用する物品等に関して負担するものとし、医療廃棄物については、適正に処分するものとする。

4 読影及び判定

レントゲンフィルムの読影及び心電図、血液検査等の判定並びに、総合判定は、契約相手方の医師が行うものとする。

5 検査

契約相手方は、検査結果を検査の日の翌日から起算して14日以内に検査官へ個人配布用と全体の一覧表（業者任意様式）を分けて提出し、検査を受けるものとする。

6 完了

完了は、検査官による前項の検査結果通知書の確認をもって完了とする。

7 特記事項

(1) 契約相手方は、X線フィルムを撮影の日の翌日から起算して3年間保存するものとする。又、検査結果を検査の日の翌日から起算して5年間保存するものとする。ただし内部規定等により別段の定めがあり、これにより難しい場合は、契約担当官と協議するものとし、必要に応じてX線写真、検査結果を官側に譲渡するものとする。

- (2) 契約相手方は、航空自衛隊新潟分屯基地内において行動する際は、官側が指示した場所以外には立ち入ってはならない。その場を離れる際は、官側に確認し、その指示に従うものとする。
- (3) 契約相手方は、この契約の履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。
- (4) 受検者の送迎については、官側で行う。
- (5) 契約相手方、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議し、解決するものとする。

定期健康診断検査項目

項 目		Aコース	Bコース
問診（既往歴、自覚症状等）		○	○
身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）		○	○
視力、聴力		○	○
胸部X線検査		○	○
尿検査（糖、蛋白、潜血）		○	○
血圧測定		○	
心電図検査		○	
血液検査	血算	赤血球、白血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット、血小板	○
	生化学	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、血糖、尿酸、尿素窒素、クレアチニン、HbA1c、AST、ALT、 γ -GTP	○
	感染症	梅毒（RPR法）	○

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	内科的診察	新潟LPS-X99181-3	
		作成	平成27年 3月26日
		承認	平成27年 3月24日
		改正	令和 2年 4月28日
		改正	令和 4年 4月11日
		改正	令和 5年 4月10日
		作成部隊等名	新潟救難隊

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新潟分屯基地が実施する内科的診察について適用する。

(2) 履行場所

契約相手方の施設（新潟市内に限る。）とする。

2 実施項目

内科的診察

3 実施要領

(1) 問診及び打聴診等により疾病等の療養状況等を診察する。

(2) 実施日、実施人数は契約担当官との調整によるものとする。

(3) 契約相手方は、官側が提示する航空自衛隊選抜時身体検査表（別紙）に実施日、内科的診察結果、医療機関名及び医師名を記入するものとする。

(4) 契約相手方は、検査に使用する物品等に関して負担するものとし、医療廃棄物については、適正に処分するものとする。

4 検査

契約相手方は、身体検査表を検査の日の翌日から起算して14日以内に検査官へ提出し、検査を受けるものとする。

5 完了

完了は、検査官による前項の身体検査表の確認をもって完了とする。

6 特記事項

(1) 契約相手方は、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議し、解決するものとする。

(2) 契約相手方は、この契約の履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。

(3) 受検者の送迎については、官側で行う。

航空自衛隊選抜時等身体検査表

氏名(ふりがな) 男 女 ()		生年月日 年 月 日		年齢 歳	所属部隊等名	階級
検査目的		検査年月日		認識番号 A E -		
① 身長 cm	② 体重 kg	③ 肺活量 ml				
④ 聴力 (検査の種類: オージオメーター・秒時計法)						
		Hz	500	1000	2000	3000
右		右				
左		左				
⑤ (1) 遠距離視力					(2) 近距離視力	
右	矯正	右	矯正	6 色覚		
左	矯正	左	矯正			
⑦ 胸部X線 (大きさ、月日、フィルム番号、所見) 撮影日 所見 No				⑧ 尿 蛋白 顕微鏡検査 (-) 糖 (-)		
⑨ 血圧 (腕と心を等高にして)						
座	収縮期					
位	拡張期					
10 脈拍 (腕と心を等高にして)			11 起立耐性			
			脈拍		血圧	
			立位		収縮期	
					拡張期	
12 斜位						
内斜位		外斜位		右上斜位		左上斜位
13 眼球運動		14 深視力 (検査の種類)		15 視野		16 心電図

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	胸部X線撮影（デジタル撮影）	新潟LPS-X99357-1	
		作成	令和 4年 4月11日
		承認	令和 4年 4月11日
		改正	令和 5年 4月10日
		作成部隊等名	新潟救難隊

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新潟分屯基地が実施する胸部X線撮影（デジタル撮影）について適用する。

(2) 履行場所

契約相手方の施設（新潟市内に限る。）とする。

2 実施項目

胸部X線撮影（デジタル撮影）

3 実施要領

(1) 実施日、実施人数は契約担当官との調整によるものとする。

(2) 契約相手方は、検査に使用する物品等に関して負担するものとし、医療廃棄物については、適正に処分するものとする。

4 検査

契約相手方は、検査結果（業者任意様式）を検査の日の翌日から起算して14日以内に検査官へ提出し、検査を受けるものとする。

5 完了

完了は、検査官による前項の検査結果通知書の確認をもって完了とする。

6 特記事項

(1) 契約相手方は、X線写真データを撮影の日の翌日から起算して3年間保存するものとする。又、検査結果を検査の日の翌日から起算して5年間保存するものとする。ただし内部規定等により別段の定めがあり、これにより難しい場合は、契約担当官と協議するものとし、必要に応じてX線写真、検査結果を官側に譲渡するものとする。

(2) 契約相手方は、この契約の履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。

(3) 受検者の送迎については、官側で行う。

(4) 契約相手方、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議し、解決するものとする。

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	胃部X線撮影（バリウム）	新潟LPS-X99355-1	
		作成	令和 4年 4月11日
		承認	令和 4年 4月11日
		改正	令和 5年 4月10日
		作成部隊等名	新潟救難隊

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新潟分屯基地が実施する胃部X線撮影（バリウム）について適用する。

(2) 履行場所

契約相手方の施設（新潟市内に限る。）とする。

2 実施項目

胃部X線撮影（バリウム）

3 実施要領

(1) 撮影の体位及び方法は、日本消化器がん検診学会の方式によるものとする。

(2) 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220w/v%の高濃度バリウム、120～150mLとする）保つとともに、副作用等の事故に注意するものとする。

(3) 契約相手方は撮影終了後、受検者に適切な説明を行って緩下剤を渡すものとする。

(4) 実施日、実施人数は契約担当官との調整によるものとする。

(5) 契約相手方は、検査に使用する物品等に関して負担するものとし、医療廃棄物については、適正に処分するものとする。

4 読影方法

読影は原則として2名以上の医師により行う。（うち1名は日本消化器がん検診学会認定医とする。）その結果に応じて過去に撮影したX線写真と比較読影する。

5 検査

契約相手方は、検査結果を検査の日の翌日から起算して14日以内に検査官へ個人配布用と全体の一覧表（業者任意様式）を分けて提出し、検査を受けるものとする。

6 完了

完了は、検査官による前項の提出書類の確認をもって完了とする。

7 特記事項

(1) 契約相手方は、胃部X線フィルムを撮影の日の翌日から起算して3年間保存するものとする。又、検査結果を検査の日の翌日から起算して5年間保存するものとする。ただし内部規定等により別段の定めがあり、これにより難しい場合は、契約担当官と協議するものとし、必要に応じてX線写真、検査結果を官側に譲渡するものとする。

(2) 契約相手方は、この契約の履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。

(3) 受検者の送迎については、官側で行う。

(4) 契約相手方、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議し、解決するものとする。

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	胃部X線撮影（バリウム）集団検診	新潟LPS-X99353-1	
		作成	令和 4年 4月11日
		承認	令和 4年 4月11日
		改正	令和 5年 4月10日
		作成部隊等名	新潟救難隊

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新潟分屯基地が実施する胃部X線撮影（バリウム）集団検診について適用する。

(2) 履行場所

航空自衛隊新潟分屯基地

2 実施項目

胃部X線撮影（バリウム）

3 実施要領

- (1) 撮影の体位及び方法は、日本消化器がん検診学会の方式によるものとする。
- (2) 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220w/v%の高濃度バリウム、120～150mLとする）保つとともに、副作用等の事故に注意するものとする。
- (3) 契約相手方は撮影終了後、受検者に適切な説明を行って緩下剤を渡すものとする。
- (4) 実施日、実施人数は契約担当官との調整によるものとする。
- (5) 契約相手方は、検査に使用する物品等に関して負担するものとし、医療廃棄物については、適正に処分するものとする。

4 読影方法

読影は原則として2名以上の医師により行う。（うち1名は日本消化器がん検診学会認定医とする。）その結果に応じて過去に撮影したX線写真と比較読影する。

5 検査

契約相手方は、検査結果を検査の日の翌日から起算して14日以内に検査官へ個人配布用と全体の一覧表（業者任意様式）を分けて提出し、検査を受けるものとする。

6 完了

完了は、検査官による前項の提出書類の確認をもって完了とする。

7 特記事項

- (1) 契約相手方は、胃部X線フィルムを撮影の日の翌日から起算して3年間保存するものとする。又、検査結果を検査の日の翌日から起算して5年間保存するものとする。ただし内部規定等により別段の定めがあり、これにより難しい場合は、契約担当官と協議するものとし、必要に応じてX線写真、検査結果を官側に譲渡するものとする。
- (2) 契約相手方は、この契約の履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。
- (3) 契約相手方、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議し、解決するものとする。

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	子宮がん検診	新潟LPS-X99258-2	
		作成	平成30年 4月24日
		承認	平成30年 4月24日
		改正	令和 4年 4月11日
		改正	令和 5年 4月10日
		作成部隊等名	新潟救難隊

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新潟分屯基地が実施する子宮がん検診について適用する。

(2) 履行場所

契約相手方の施設（新潟市内に限る。）とする。

2 実施項目

子宮がん検診

3 実施要領

(1) 子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診のほか、内診を実施する。

(2) 実施日、実施人数は契約担当官との調整によるものとする。

(3) 契約相手方は、検査に使用する物品等に関して負担するものとし、医療廃棄物については、適正に処分するものとする。

(4) 検査の際、体調不良を訴える等の異常事態が発生した場合は、速やかに契約相手方が対処し、検査官に対し報告するものとする。

4 検査

契約相手方は、検査結果を検査の日の翌日から起算して14日以内に検査官へ個人配布用と事業者用（任意様式）を分けて提出し、検査を受けるものとする。

5 完了

完了は、検査官による前項の提出書類の確認をもって完了とする。

6 特記事項

(1) 契約相手方は、検査結果を検査の日の翌日から起算して5年間保存するものとする。ただし、内部規定等により別段の定めがあり、これにより難しい場合は、契約担当官と協議するものとし、必要に応じて写真、検査結果を官側に譲渡するものとする。

(2) 契約相手方は、この契約の履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。

(3) 受検者の送迎については、官側で行う。

(4) 契約相手方、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議し、解決するものとする。